

株式会社NEXT EDUCATION

就活ハラスメント 基本方針

2026.10.1

1-1. 基本方針

当社は、すべての求職者が安心して就職活動に取り組める環境を確保することが、企業としての重要な責務であると認識しています。

採用活動において、企業と求職者の立場の違いを利用した不適切な言動は、求職者の人格や尊厳を傷つける重大な問題であり、決して許されるものではありません。

当社は、就活ハラスメントを一切容認しないことを宣言し、その未然防止及び適切な対応を徹底するため、以下の基本方針を定めます。

1. 就活ハラスメントの禁止

当社は、採用面接、会社説明会、インターンシップ、OB・OG訪問、その他採用活動に関連するあらゆる場面において、求職者に対する性的な言動、威圧的な言動、内定承諾の強要、その他求職者の尊厳を傷つける一切のハラスメント行為を禁止します。

2. 公正かつ適切な採用活動の実施

当社は、求職者一人ひとりの人格と人権を尊重し、適性及び能力に基づく公正な採用選考を実施します。

また、採用活動に関わるすべての役員及び従業員等に対し、「リクルーター行動規範」の遵守を徹底し、求職者との私的接触の禁止、面談場所・時間の適切な管理、連絡手段の制限等により、ハラスメントの発生を未然に防止します。

3. 相談窓口の設置と適切な対応

当社は、就活ハラスメントに関する相談窓口を設置し、求職者及び関係者からの相談・苦情を受け付けます。

相談があった場合には、相談者の意向を尊重し、プライバシーの保護に十分配慮した上で、迅速かつ公正に事実関係を確認し、適切な対応を行います。

1-2. 基本方針

4. 相談等を理由とする不利益取扱いの禁止

当社は、就活ハラスメントに関する相談や苦情の申出、事実確認への協力等を理由として、採用選考や内定等において不利益な取扱いを行うことを一切禁止します。

また、相談者及び関係者の個人情報適切に管理し、相談内容の秘密保持を徹底します。

5. 厳正な対処と再発防止

就活ハラスメントの事実が確認された場合には、社内規程に基づき、行為者に対して厳正に対処するとともに、被害者の救済及び不利益の回復に努めます。

また、事案の原因を検証し、採用活動に関するルールの見直しや従業員への教育・啓発等を通じて、再発防止を徹底します。

6. 継続的な教育と意識向上

当社は、採用活動に関わる役員及び従業員等に対し、就活ハラスメントの防止に必要な教育及び周知を継続的に実施し、すべての求職者が安心して当社の採用活動に参加できる環境づくりに取り組みます。